

令和5年蘭越町議会第1回定例会会議録

○開会及び閉会

令和5年 3月 1日

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 2時14分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（ 9名）	1番	淀谷 融	2番	金安 英照
	5番	永井 浩	6番	向山 博
	7番	難波 修二	8番	赤石 勝子
	9番	柳谷 要	10番	熊谷 雅幸
	11番	富樫 順悦		

欠席（なし）

○会議録署名議員

5番 永井 浩 6番 向山 博

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	教育長	小林 俊也
総務課長	渡辺 貢	税務課長	名越 義博
住民福祉課長	北山 誠一	健康推進課長	山下 志伸
農林水産課長	田縁 幸哉	建設課長	北川 淳一
商工労働観光課長	水上 昭広	総務課参事	今野 満
農林水産課参事	木村 恭史	教育次長	梅本 聖孝

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 福原 明美 書記 和田 慎一

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 令和 5 年度町政執行方針
- 日程第 4 令和 5 年度教育行政執行方針

○議長（富樫順悦） ただいまの出席議員は9名であります。
これより、令和5年第1回蘭越町議会定例会を開催いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
令和4年第4回定例会後の諸般の報告及び説明出席者につきましては、お手元に配布しておりますので、御了承願います。
なお、本日の会議中、総務課広報広聴係の写真撮影及び報道機関の取材について許可をしておりますので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番永井議員、6番向山議員を指名いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第2、会期の決定を議題とします。
議会運営委員長からお諮り願います。
8番赤石議員。

○8番（赤石勝子） 令和5年第1回蘭越町議会定例会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。
会期は、本日から17日までの17日間といたします。
なお、2日から9日までは休会といたしたいと思っております。
日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思っておりますので、議長よりよろしくお取り計らいのほどお願いいたします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りします。
ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本定例会の会期は本日から17日までの17日間とし、2日から9日までは休会としたいと思っております。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
異議なしと認めます。
よって、会期は17日間とし、2日から9日までは休会とすることに決定しました。

○議長（富樫順悦） 日程第3、令和5年度町政執行方針を行います。
金町長。

○町長（金秀行） 議員の皆さんお疲れ様です。

令和5年第1回蘭越町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんの御出席をいただき、本定例会が開催できますことを、お礼を申し上げます。

令和5年度町政執行方針を申し上げます。

令和5年第1回蘭越町議会定例会の開催に際し、令和5年度の各会計予算案並びに諸議案の御審議をいただくに当たりまして、私の町政執行に対する所信の一端を申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆さんの一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和4年度の町政の執行につきましては、町議会並びに町民各位の温かい御理解と御協力により、所期の目的が着実に推進できましたことを、まずもって心から感謝とお礼を申し上げます。

本年度も、国が示す地方財政計画や地方債計画等を踏まえ、第6次蘭越町総合計画に掲げた住民が地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを基軸とし、その実現のために予算化された各種施策を着実に推進してまいります。

また、町民の皆さんと行政が情報を共有しながら、総合的な施策による人口減少対策や防災・減災対策、脱炭素化などにしっかりと対応すべく、これまで培ってきた経験や人的ネットワークを最大限に生かし、将来に向かって希望のもてるまちづくりが進展するよう努めてまいります。

1点目は、誰もが生き生きと暮らせる福祉のまちづくりです。

安心して暮らせる地域医療の推進と保健・介護・福祉サービスの充実のため、次のことに取り組んでまいります。

（1）は、地域福祉の向上についてです。

核家族化や価値観の多様化など、住民ニーズに対応できる地域社会の形成が重要であることから、行政をはじめ、適切な支援やサービスへのつなぎ役となる民生・児童委員や福祉活動の中核を担う社会福祉協議会と一層の連携を図り、その活動を支援してまいります。

また、第4次蘭越町地域福祉計画を策定し、誰もが住み慣れた地域の実情に応じた福祉サービスの充実に努めます。

さらに福祉ハイヤー料金扶助、町営温泉等無料入浴券給付扶助、福祉

灯油等給付扶助等の独自施策を継続し、地域生活支援の充実に努めてまいります。

(2)は、障がい者・高齢者・子ども・子育て世代への支援についてです。

障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、自立支援サービスや、地域生活サービスなどの充実に努め、地域の実情に応じた生活支援を推進してまいります。

また、高齢者やその家族の介護や老後の生活に対する不安を軽減し、地域で安心して日常生活を営むことができるよう、充実した介護支援の提供を目指し、相談への丁寧な対応ときめ細やかな支援に努めてまいります。

そのため、高齢者生活福祉センターこんぷに統合したデイサービス事業において、利用者への食事や入浴などの日常生活上の支援や心身機能維持と社会的孤立感の解消を図るよう、安定した介護サービスの提供に努めます。

また、ふれあい給食事業、緊急通報システム事業など、高齢者に対する支援に、引き続き努めてまいります。

認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症初期集中支援チームでの事例検討や協議を通じ、早期発見・早期対応に結びつけられるよう取り組むとともに、脳活性化プログラムを取り入れた運動教室を開催し、介護予防に努めてまいります。

さらに、認知症サポーター養成講座を開催し、広く認知症に対する理解を深めてまいります。

成年後見人制度に対する相談や利用支援業務等を社会福祉協議会に委託しておりますが、地域包括支援センターにおいても医療や介護、さらには虐待などから後見制度の必要な高齢者・障がい者等に対する相談や支援活動の充実に努めてまいります。

引き続き、介護職員人材確保対策助成事業を実施し、介護人材の育成を図ってまいります。

未来を担う子どもを生き育てる環境づくりとして、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援施策を推進してまいります。

待機児童解消対策として、家庭的保育等事業給付や待機児童支援扶助等の継続と、引き続き、保育所に看護師を配置し、幼児及び職員の健康管理を行うことで保育の充実に努めます。

国では、こどもまんなか社会を目指し、子ども政策を強く押し進めることとしております。

昨年、創設した子ども・子育て基金の活用方法を十分に検討し、子育て世代のニーズに応じた支援事業を推進してまいります。

引き続き、すこやか待ちゃん支援事業、妊産婦安心出産支援事業のほか、新生児聴覚検査費や乳児健診料の減額助成、出産・子育ての経済的負担を支援する出産子育て応援給付金について実施してまいります。

出産に係る不安の解消を図るため、マタニティ交流会、妊婦家庭訪問を引き続き実施してまいります。

また、産前・産後のヨガ教室、ベビー・キッズマッサージ教室のほか、離乳食教室や食育教室を引き続き開催し、母親同士が交流できる機会を設けるとともに、子の発達・発育確認や育児相談を通じ、成長の見守りと育児不安の解消に努めてまいります。

(3)は、健康づくりの推進についてです。

町民一人一人が、生涯を通じて積極的に健康づくりに取り組めるよう、健康管理システムなどを活用し、正しい健康知識の普及・啓発を通じて町民の意識改革に努め、健康診査の受診率向上を目指し、疾病の予防や早期発見、早期治療につなげてまいります。

今年度は、これまでの年3回の巡回ドックに加え、8月に札幌市の対がん協会まで送迎バスを利用したドック受診の機会を新たに設け、健康診査受診率の向上を目指します。

疾病の予防については、引き続き、高校生までと65歳以上の方を対象としたインフルエンザ予防接種の全額助成をはじめ、肺炎球菌感染症予防接種の半額助成を実施いたします。

長引く新型コロナウイルス感染症については、今年5月8日から季節性インフルエンザと同じく、5類感染症の分類に位置づけられます。

これにより、入院勧告や行動制限はなくなりますが、ワクチン接種は、引き続き、予防接種法に基づき実施することから、国等関係機関からの情報の精査に努め、適切な接種体制の構築に努めてまいります。

また、国が進める高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業を今年度より取り組むことといたします。

高齢者の年齢とともに心身の活力が低下するフレイルの予防や介護予防への取組として、高齢者の通いの場などへ保健師ほか専門職が出向き、健康状態の確認や相談する機会を設け、高齢者が健康で地域での生活を

続けられるよう取り組んでまいります。

エキノコックス症対策については、引き続き、町民を対象とした無料検診を実施いたします。

(4)は、地域医療の維持についてです。

第1次医療の拠点として、蘭越診療所が令和3年4月に開業いたしましたが、町民の命を守り続ける医療機関として持続可能な診療体制の構築に努めてまいります。

また、倶知安厚生病院の第2期整備工事については、令和4年度から開始され、その事業費について、羊蹄山ろく7町村と岩宇・南後志の7町村の計14町村で連携して支援をしてまいります。

2点目は、地域産業が元気なまちづくりです。

農業をはじめ、商業、観光などの経済活性化を推進し、多様な資源を生かしたブランド力のある元気なまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

(1)は、農業の振興についてです。

主食用米の需要減少などを背景に水田活用直接支払交付金の見直しが示され、さらに、畑地化の推進が求められるなど、農業をめぐる情勢は一層厳しさを増しております。

このような中で、多様な経営体と農地の保全を図るため、農業経営者の育成や営農改善に取り組む担い手グループに支援するとともに、担い手の確保、新規就農者の経営安定化のため、新規就農者育成対策事業を見直し、積極的に進めてまいります。

生産基盤の整備は、食料の安定供給に重要な役割を担っております。引き続き、道営農地整備事業を推進してまいります。

エゾシカやアライグマなどの鳥獣の捕獲頭数の増加、また、農業被害が拡大していることから、鳥獣被害対策協議会と連携し駆除対策に努めるとともに、電気柵整備などについて、引き続き支援してまいります。

スマート農業など先端技術の取組による持続可能な農業生産の推進を図るとともに、経営の複合化と農業所得の向上を図るための振興作物の取組、高品質米の生産技術を推進するための水稻圃場ケイ酸資材投入の取組などに支援をしてまいります。

また、日本型直接支払として法制化されている中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払の取組を実施してまいります。

水稻育苗施設は、農作業の省力化、クリーン農業の推進に大きな役割

を担っており、健苗の供給、良質な育苗用土の供給に努めるとともに、引き続き密苗の取組により出荷面積の拡大を図ってまいります。

昨年、らんこし米は米一グランプリ in らんこしをはじめとした各種の米コンテストにおいて高い評価を得ておりますが、ブランド力を維持し、さらに発展させる取組として、らんこし米普及・宣伝活動を推進するとともに、米一グランプリ in らんこしの開催に対し支援をしてまいります。

農産物の加工販売に取り組んでいる生産者に対し支援するとともに、蘭越町ワイン特区として内閣府の構造改革特別区域の認定を受けたことから、小規模ワイナリー等が設立しやすい環境が整ったため、ワイン産業の振興を推進するとともに、町内産米による日本酒醸造を視野に、酒米試験栽培に取り組んでまいります。

また、農林水産省の農山漁村振興交付金を活用し、京都大学、民間企業と締結した産学官連携による薬用植物栽培を通じた地域活性化の取組を推進してまいります。

(2) は、林業・水産業の維持についてです。

森林は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化の防止、豊かな生活環境の保全、国土の強靱化、生物多様性の保全など多面的機能を有しております。

本町の面積約80%が森林であり、蘭越町森林整備計画や森林経営計画に基づき、森林所有者が実施する豊かな森づくり推進事業や下刈・徐間伐推進事業などに対し支援するとともに、森林環境譲与税を活用し、私有林等整備事業や、林業機械等導入事業など、森林整備の促進と林業振興を図ってまいります。

水産業については、内水面資源の状況を見極め、今後の方向性を探るとともに高潮対策や飛び砂対策など海岸保全について、関係機関に要請を行っております。

(3) は、商工業の振興についてです。

高齢化等による後継者不足から増加する空き地、空き店舗については、地域ブランディング業務等を担う地域おこし協力隊を商工会へ派遣し、中心市街地の活性化と商店街の賑わいづくりに努めてまいります。

また、新たに企業・創業希望者を支援する取組など、魅力ある商工業の振興を目指すため、商工会や関係機関との連携強化に努めてまいります。

引き続き、らぶちゃんカード会事業に対して支援するほか、商店街の

街路灯維持管理を行う管理組合に助成を行い、市街地の美化を推進いたします。

労働者の生活に対する不安を払しょくするため、引き続き、蘭越町勤労者生活融資資金を金融機関に預託し、労働者の生活環境の向上に努めてまいります。

また、緊急就労対策事業を引き続き実施し、就労機会の創出と拡大を推進してまいります。

さらに、周辺7町村で整備したようてい地域消費生活相談窓口を維持するとともに、消費者生活に関する苦情や特殊詐欺防止等の対応に努めてまいります。

(4)は、観光の振興についてです。

豊かで特色のある観光資源を生かし、多様化する観光客のニーズに適切な対応ができる観光地として、蘭越町観光物産協会等の関係機関や団体と連携しながら観光振興に努めてまいります。

町の自主財源となるふるさと納税については、寄附額1億円を見込み、事業拡大を推進するとともに、らんこし米をはじめとする町のブランドイメージの向上のため、テレビ番組やウェブ広告などのPR活動、さらには、株主優待を持つ企業への勧誘活動やホームページ等を有効に活用し、ふるさと納税広告サイトと連動して町の魅力を発信してまいります。

また、3年ぶりに開催予定のせせらぎまつり、さらにキララ共和国建国祭や、夏場のスポーツ大会としてトヨタガズレーシングやニセコクラシックなど、各種のイベント開催に向けて支援をしてまいります。

ニセコ観光圏やニセコ山系観光連絡協議会による広域連携に参加するほか、街の茶屋を当地域の情報発信拠点として、蘭越町観光物産協会の協力を得ながら、観光振興に努めてまいります。

3点目は、人材を育む教育と学習のまちづくりです。

新型コロナウイルス感染症の不安が広がり始めてから4年目となり、児童生徒が安心して学校生活を送り、町民の皆さんが元気にスポーツ・芸術文化活動を楽しむことができるよう、引き続き万全の対策を講じてまいります。

デジタルによる変革が加速度的に進む中において、子どもたちが自らの感性を磨き、創造性を高め、さらに可能性を見出し、社会で生きる力を身につけられるよう育ててまいります。

(1)は、学校教育の推進についてです。

ICTを活用した教育が果たす役割は、一層重要となっております。

国のギガスクール構想に基づき整備した1人1台のタブレット端末は、既に各教科での授業に活用されており、情報機器を使用した高度な学習を推進するため、教職員に対してICT活用研修を実施いたします。

また、近年、SNSなどによる青少年の事件が多発していることから、情報モラル教育を実施いたします。

教職員の多忙化に対応する働き方改革は、業務の効率化や指導体制の充実により改善を進めておりますが、学校における働き方改革蘭越町アクションプラン第2期を着実に遂行し、業務の軽減を進めてまいります。

中学校においては、全ての部活動に指導員を設置し、教職員の時間外勤務を削減してまいります。

また、学校給食費を公会計化することにより、運営の透明性と効率化を図ってまいります。

近年、特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、保育所や幼稚園、保健師などとも連携しながら、幼児期からの適切な支援を行うとともに、教育相談支援員を引き続き配置し、支援が必要な児童・生徒に対応してまいります。

もっと勉強したいという意欲のある児童・生徒を対象に公営塾を設置し、タブレットを活用した配信型の授業により学習する機会、環境を用意することで、子どもたちの学力の向上、学習習慣の定着を図ってまいります。

蘭越中学校の校舎については、老朽化が進み、改修が必要となっております。令和4年度で検討した基本設計に基づき、改修に向けて実施設計を行ってまいります。

蘭越高校の存続につきましては、北海道教育委員会は、これからの高校づくりに関する指針を改定し、在籍者数が2年連続で20人未満となった場合は、再編整備を進めるとする中で、地域連携校については、集中取組期間を設定し、再編整備を一定期間留保することとしておりますが、予断を許さない状況に変わりはなく、今後も存続に向け、高校の魅力化を図り、入学者の確保に尽力してまいります。

経済的な理由により就学が困難な大学生等に対し、修学の支援を行う本町の奨学資金制度については、一般会計に予算を措置し、要件を緩和した上で、制度の周知を進めながら、活用されるよう努めてまいります。

(2)は、生涯学習の推進についてです。

町民の学習ニーズに応えられる環境づくりのため、町民センター講座や各種体験教室を拡充し、様々な学習機会の提供に努めてまいります。公立図書館として、学習・情報の拠点となっている花一会図書館については、暮らし、生活に役立つ図書館として、様々な情報の収集と提供を行いながら、より身近なものとして図書館サービスを利用していただくための取組を推進してまいります。

また、町民センターらぶちゃんホールを中心に活動するサークルや団体を支援していくほか、魅力ある生涯学習講座を開催してまいります。

スポーツ振興では、各種スポーツ活動、健康づくり事業など生涯スポーツの推進に努めるとともに、蘭越町スポーツ協会や町内競技団体と連携し、将来を見据えた町内のスポーツ体制を検討し、中学校部活動の地域移行も念頭に準備を進めてまいります。

また、一人一人のライフステージや年齢、体力、興味等に応じて誰もが気軽にスポーツに触れられる環境づくりを進めてまいります。

4点目は、安全・安心な暮らしを守るまちづくりです。

防災・防犯体制の強化と生活基盤の整備により、いつまでも安心して快適な暮らしが維持できるまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

(1)は、防災・減災対策、防犯・交通安全対策の推進についてです。

防災・減災対策については、地域防災マネージャー、防災監を配置し、街の防災計画や防災備蓄品、支援体制などの点検・整備を引き続き行うとともに、令和4年度には、港地区の災害時要支援者を対象とした個別避難計画の作成を終えたことから、他の地域についても順次、個別避難計画の作成を進めてまいります。

また、今年度の北海道原子力防災総合訓練については、住民の一時移転訓練が本町で行われることから、北海道や関係市町村、防災関係機関等と連携し、円滑な避難誘導を実施してまいります。

水防工法実技訓練や地震津波避難訓練などを引き続き実施し、災害に備えた防災体制の構築と防災意識を高める取組を進めてまいります。

防災ガイドマップについては、指定避難所や洪水浸水想定区域等、掲載内容の時点更新を行うとともに、新たなウェブ版のハザードマップを作製し、地域の防災に関する理解を深める取組を進めてまいります。

消防設備については、建設から41年が経過する港消防会館の機能を御成地区に移転するため、消防車両を格納する車庫を御成生活改善セン

ター前に新たに整備をします。

また、小学生高学年を対象とした蘭越町少年消防クラブを発足し、防火・防災思想の普及啓発を進めてまいります。

防犯対策においては、特殊詐欺やサイバー犯罪といった新たな犯罪行為に対処するため、関係機関との連携、啓発・広報活動を行ってまいります。

交通安全対策については、命の大切さの認識とその尊重が重要であり、関係機関と連携を一層密にし、交通安全運動を推進してまいります。

また、NPO法人と共催しているグッド・ドライバー・レッスンは、参加者自らがハンドルを握る体験型レッスンであり、交通安全意識の向上に引き続き取り組んでまいります。

(2)は、道路・橋りょうの維持管理、上下水道の維持管理、住宅の整備についてです。

住民生活と社会経済活動を支える町道については、道路改良や路面の補修・舗装のほか、排水施設、区画線等の整備により、道路の保全及び交通の安全性の向上に努めます。

除排雪は、冬期の住民生活や、安全な道路交通、経済活動及び地域防災力の確保に寄与するものであり、限られた体制と予算のもとで安定的に行えるよう、引き続き、効率的な除排雪体制の構築に努めてまいります。

道路橋りょうについては、本町の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期的な点検と、予防保全としての修繕等を実施し、施設の長寿命化とトータル費用の抑制に努めます。

今年度の補修工事は、宝橋及び小南部橋が2年次に入り、白井川橋を新たに着手します。

昨年8月の豪雨により被災した町道鮎川線の法面について、防災力の向上に資するよう復旧工事を実施します。

河川については、近年の局所的豪雨の発生に備え、河川流下の阻害要因を取り除くための浚渫や樹木の伐採が必要であります。

今年度は、時限措置の治水対策である緊急浚渫推進事業債を活用し、蘭越第一川ほか4河川の河床の浚渫及び伐木を実施します。

国や道が管理する道路や河川については、適切な維持管理が継続されるよう、関係機関へ適宜要請してまいります。

公営住宅については、本町の住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、予防保全としての建物の改修や設備の更新を行い、良好

な住環境の形成に努めてまいります。

近年、子育て世帯の入居が多い緑ヶ丘団地の児童遊園に木製遊具を増設し、屋外施設の充実を図ります。

定住促進のための住環境整備として、引き続き、さくら団地の建物提案型買取事業を実施し、今年度は1棟2戸を予定しております。

また、旧昆布診療所の跡地活用として、世帯及び単身用の集合住宅へ改修し、昆布地区の高い住宅需要に応えるとともに、昆布地区定住促進子育て支援住宅に公園を整備します。

命の源泉である水を良質で安定的に供給するため、各種水道施設の適正な維持管理に努めます。

今年度は、漏水事案の多い三和地区の道道北尻別蘭越停車場線水道管の布設替えを完了するとともに、新たに貝川地区の道道名駒田下線水道管の布設替えに着手するため、測量設計を実施します。

下水道である農業集落排水は、合併処理浄化槽とともに、衛生的な住生活の実現のため生活排水を浄化する重要な社会基盤であることから、各種の施設が適正に機能するよう維持管理に努めます。

また、経年低下した処理機能を強化し、施設の長寿命化を図るため、引き続き、昆布地区において機能強化対策事業を実施します。

簡易水道事業及び農業集落排水事業の会計は、今年度より公営企業会計へ移行するため、企業会計知識等の習熟に努め、適正な執行管理を図ってまいります。

(3)は、地域公共交通網・情報網の形成についてです。

蘭越町生活交通バスらんらん号は、町内5訪問に週3回の運行を行っており、引き続き、地域交通の確保に努めるとともに、こぶしハイヤーや民間路線バスの運行維持に関して、継続して支援してまいります。

また、町内における今後の公共交通サービスを実現するため、現在、策定を進めております蘭越町地域公共交通計画について、総務省のアドバイザー制度を活用し、本町の特性や実情に適した生活交通ネットワークの構築に努めてまいります。

北海道新幹線の札幌延伸に伴い、JR北海道から経営分離される函館線については、北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議において、バスルートやダイヤの設定など、バス運行に関する具体的検討が進められており、地域全体の新たな交通ネットワーク確保のため、引き続き、北海道と沿線自治体、バス事業者で協議を進めてまいります。

光回線網等の情報通信基盤施設を運用し、町内における情報通信格差の是正と地上デジタルテレビ放送の難視を引き続き解消してまいります。

(4)は、生活衛生環境の維持、エコエネルギータウンの確立についてです。

生活衛生環境基盤の維持向上については、し尿の広域処理の適正化を維持するとともに、合併処理浄化槽普及のため、整備費用の助成を継続してまいります。

蘭越町貝の館内に昨年6月開設した大気・海洋交流センターにつきましては、環境問題に関する学びの場、情報発信の拠点として運用しておりますが、脱炭素社会の実現に向けた取組を産学官で連携して進めるとともに、気候変動に関する講演会を開催して、家庭から排出される温室効果ガスの影響等について、町民の理解促進を図ります。

また、町内で行われるリゾート等の開発行為については、景観調査や住民説明会の開催を事業者等に義務付けし、町の良好な景観づくりを進めてまいります。

5点目は、健全な行財政運営の推進と自立するまちづくりです。

町民主体の将来にわたって安定的な行財政運営により、町内外の人が住み続けたいと思うまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

(1)は、自治基盤の構築についてです。

広報活動として実施している町政懇談会やお茶の間懇談会につきましては、町民との対話を重視した内容で、引き続き開催をしてまいります。

また、町長の出前講座については、次代を担う小中学生と、町の取組や歴史をテーマに意見交換を行っており、今年度も小中学校の要望を踏まえながら実施をしてまいります。

引き続き、蘭越高校による高校生の柔軟な感性で町に提案いただく高校生模擬議会を開催してまいります。

毎月発行しております広報らんこしについては、町内の話題や町民の各種活動、行政情報の周知等、一層の紙面充実を図ってまいります。

また、町の出来事や防災情報の周知も含め、行政通信システムやホームページ、公式フェイスブックを活用し、迅速な情報提供に努めてまいります。

行政事務が増大する中、事務の効率化にとどまらず、民間手法の導入による事業推進など、多様な手法による効率化に取り組むとともに、広域連携として、共同処理による事務の合理化などをさらに推進します。

また、職員の能力が十分発揮できるよう職員研修を計画的に行い、職員の意識改革、能力向上に努めます。

(2)は、移住・定住の促進についてです。

定住支援対策については、定住支援条例に基づき、居住の確保と空家の有効利用を図るため、改修費用や空家撤去費用の補助を行い、本町に永く定住できる環境を支援するとともに、今年度をもって定住支援条例が失効することから、事業の効果検証を行い、次年度以降に実施する施策等について検討を行ってまいります。

また、地域おこし協力隊を活用して、大都市で開催される移住・定住フェアへの出展や移住相談マッチングサイトへの情報掲載、オンラインによる移住相談を実施し、移住人口及び関係人口の創出に努めてまいります。

令和5年度蘭越町各会計予算案の規模は、一般会計64億9,700万円。

後志公平員会特別会計100万円。

地域振興事業特別会計9,818万1,000円。

国民健康保険特別会計2億4,515万7,000円。

後期高齢者医療特別会計9,057万6,000円。

介護保険サービス事業特別会計6,232万8,000円。

温泉旅館幽泉閣事業特別会計2億9,300万7,000円。

特産品開発事業特別会計1,897万9,000円。

簡易水道事業会計1億9,930万6,000円。

農業集落排水事業特別会計2億6,687万8,000円

合計77億7,241万2,000円であります。

以上、令和5年度の町政を執行するに当たり、重点的な取組方針として予算概要等について、所信の一端を申し上げました。

今年度も町民の安全・安心な暮らしと福祉の向上、産業等を守り抜くために必要な対策を躊躇なく講じてまいります。

なお、施策推進を図る上で、議会に御相談しなければならないことや、北海道町村会、後志総合開発期成会、あるいは各種団体等を通じて、国や関係機関へ要請しなければならない事象が生じた場合につきましては、その都度、迅速に対応してまいります。

議員の皆さんと町民の皆さん、加えて関係機関各位の一層の御理解と御協力を重ねて心からお願い申し上げまして、町政執行方針といたしま

す。

○議長（富樫順悦） これをもって、町政執行方針を終わります。
ここで、15分間休憩をいたします。
再開は13時55分といたします。

○議長（富樫順悦） 再開いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第4、令和5年度教育行政執行方針を行います。
小林教育長。

○教育長（小林俊也） 令和5年第1回蘭越町議会定例会の開催に当たり、所管いたします教育行政の主要な方針について申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ町民の皆さんに一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和4年度における教育行政の執行につきましては、町議会並びに町理事者の御理解のもとで、町民の皆さんをはじめ関係者の御協力をいただきながら、業務が円滑に推進できましたことを心から感謝とお礼を申し上げます。

令和5年度におきましては、第6次蘭越町総合計画並びに蘭越町教育推進計画を念頭に、全ての子どもが確かな学力と豊かな心を身につけ、また、町民一人一人が学ぶ楽しさや喜びを感じ、地域の絆を大切にしながら、住みよい地域社会づくりに貢献できるよう、主体的な学習やスポーツ活動への取り組みを推進してまいります。

所管いたします学校教育と生涯学習の具体的な施策について、蘭越町教育推進計画に示した基本方向に沿って申し上げます。

学校教育につきましては、具体的な5点について申し上げます。

1点目は、社会で生きる力の育成であります。

確かな学力の育成を図るため、昨年度実施した全国学力・学習状況調査により明らかにされた課題を各学校と共有し、児童生徒の状況に応じた学習支援を行うため、各学校には学習支援員を引き続き配置するとともに、ICTの効果的な活用を含め組織的な授業改善や、望ましい学習習慣の定着に向け、取り組みを一層充実させてまいります。

言葉の発達や学習面、行動面などで支援を必要とする児童生徒が年々増加している中、子育てに悩みを抱えている保護者も多いことから、引き続き教育相談支援員を配置するとともに、医療的ケアを必要とする児童に対しても、安心して学校生活を過ごせるよう、引き続き看護師を配置し、特別支援教育の充実を図ってまいります。

小学校、中学校に開設している通級指導教室は、個別指導による教育支援のニーズが高く、利用者も増加していることから、教室の安定運営と指導者の充実に努めてまいります。

国際理解教育の充実につきましては、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高校が連携して国際社会に対応できる人材の育成と英語力の向上を図るために設立した外国語教育連携推進会議の事業が成果を発揮しており、より充実した英語教育の推進に努めてまいります。

また、外国語指導助手や外国語活動支援員を引き続き配置し英語力の向上を図ってまいります。

G I G Aスクール構想も3年目となり、日常的に活用できるICT環境が整備された中、情報モラル、情報セキュリティについての教育も行い、児童生徒の情報の活用に対する資質や能力を育成してまいります。

2点目は、豊かな人間性の育成であります。

教育活動全体を通じて生命の尊さや思いやり・感謝の心を持ち、礼儀正しく行動ができ、郷土に愛着を持つ児童生徒の育成に向けて、道徳教育を一層充実させてまいります。

未来を担う児童生徒の確かな学力、豊かな心を育む学校教育の活動を支えるため、学校図書館巡回派遣事業と学校図書館図書センター事業を主要な施策として、読書活動を推進してまいります。

いじめについては、いじめアンケートを注視するとともに、日頃から各教職員間で情報共有を行い、スクールカウンセラーとの連携も強化し、未然防止に向け相談しやすい環境づくりを推進してまいります。

また、北海道いじめ防止基本方針が改定されることから、本町における基本方針についても、現状と課題、児童生徒を取り巻く社会情勢の変化を踏まえた改定を進め、いじめ問題に一層の危機感をもって取り組んでまいります。

3点目は、健やかな体の育成であります。

運動やスポーツは、体力・運動能力の向上はもとより、情緒面や知的な発達の促進、集団的活動を通じたコミュニケーション能力の育成、仲間

と話し合う活動などを通じた論理的思考力の育成など、生きる力の育成につながります。

児童生徒が生涯にわたって、幸福で豊かな生活を実現するための基礎を培うことができるよう、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を効果的に活用し、課題を明確にするとともに、現在の取り組みを評価・分析し、実情に応じた体力向上など、取り組みを進めてまいります。

食育につきましては、児童生徒の健康の保持増進と安全安心な食事に対する正しい理解が得られるよう、学校と連携しながら推進してまいります。

また、学校給食の安定した運営に向け、給食センターの施設、機器等の維持補修及び衛生管理を徹底するとともに、給食費に係る会計処理を公会計化し、運営上の透明性と効率化を図ってまいります。

4点目は、学びをつなぐ学校づくりの実現であります。

複雑で多様化する学校教育の課題に適切に対応するため、引き続き学校教育アドバイザーを配置し、町内小中学校の学習指導の充実と教職員の指導力や学校経営の向上を図ってまいります。

学校段階間の連携・協働の推進につきましては、小中連携を強化するため設置している教育課程交流会において、教育課程の編成と実施、指導方法の工夫改善を図り、9年間の義務教育を見通した児童生徒の育成の充実を図ってまいります。

学校運営の改善につきましては、学校における働き方改革第2期蘭越町アクションプランを基本としながら、各学校の実情に応じた業務の平準化や効率化など、勤務状況の改善を図り、中学校における部活動については、引き続き全ての部活動に指導員を配置し、働き方改革を推進してまいります。

学校安全教育の充実につきましては、子どもたちを取り巻く社会には自然災害や交通事故など多くの危険が潜んでおります。

防犯協会や地域家庭などと連携した不審者対策や、交通安全対策等に取り組むとともに、町の防災担当課とも連携し、自然災害から身を守るための訓練や学習会など、非常時における防災教育を推進してまいります。

また、通学路の安全確保に向け設置している蘭越町通学路安全推進会議において、危険個所の改善等が図られるよう、関係機関と連携し取り進めてまいります。

蘭越中学校の施設老朽化による改修に向け、昨年度は学校関係者などによる蘭越中学校改修検討委員会を設置し、改修内容について意見をまとめていただきました。

今年度は、委員会での意見を参考としながら実施設計を行い、充実した教育環境の整備に向けて、順次進めてまいります。

5点目は、学びを支える地域との連携・協働の推進であります。

コミュニティスクールを中心に、地域や家庭と連携し、魅力ある学校づくりに向け十分な話し合いの中、ともに学び、ともに成長する地域づくりを推進してまいります。

蘭越高等学校につきましては、道教委で改定されたこれからの高校づくりに関する指針を念頭に置きながら、高校存続のため、引き続き入学者の確保に努めるとともに、関係機関と協力し、地域に根ざした魅力ある高校づくりに向け努めてまいります。

また、生徒自身が多種多様なことに関心を持ちながら、魅力ある高校づくりが図られるよう、昨年度、連携協力の協定を締結した札幌大谷大学との高大連携を推進してまいります。

奨学金制度につきましては、制度利用者が減少していることから、貸与型の家計基準の廃止、返還開始時期の猶予など制度の見直しを行い、本町出身者へ未来に向けた応援ができるよう、利用拡大に努めてまいります。

学習サポートとして、希望する児童生徒に対し、学力の向上、学習習慣の定着等の観点から、今年度から、公営塾を実施し、学校との連携・協働を進めながら、教育環境の充実及び教育機会の保障を図ってまいります。

次に、生涯学習につきまして、具体的な5点について申し上げます。

1点目は、家庭教育力向上への支援であります。

地域ぐるみで家庭教育を支える環境を整えるため、現状に応じた専門家の視点での定期的な情報提供や、青少年健全育成推進委員会、PTA連合会と連携した学習機会の提供を実施し、家庭の教育力の向上に努めてまいります。

子育て中の親子のコミュニケーションのきっかけとなる場や親子と地域がつながる場として、就学前親子を対象にしたまめっこクラブ、小学生を対象とした親子料理教室を引き続き開催し、子育て支援の充実を図ってまいります。

放課後の子どもの安全安心な居場所づくりとして実施している昆布小

学校放課後子ども教室は、安全に充実した活動ができるように配慮し、引き続き週5日開設してまいります。

2点目は、学んだ成果を生かす生涯学習の推進であります。

町民の多様な学習ニーズに応じることができるよう、様々な分野において、知識や技術、技能を持ち活動されている方を講師とした町民センター講座を開催し、町民の学習の場の充実を図ってまいります。

生涯学習体制の充実を図るため、生涯学習推進計画らんらんプラン21の定期的な点検を継続するとともに、異年齢間の体験活動と次世代の地域リーダーとしての資質向上、地域への愛着を育む活動を推進する中高生ボランティア活動事業を引き続き実施し、生涯学習ボランティアを育成する体制づくりに努めてまいります。

3点目は、潤いのある地域づくりを目指す社会教育の推進であります。

生涯各期に社会教育活動の推進を図るため、地域の人材派遣を組織的な活動として学校を支援する学校支援助地域本部事業を引き続き実施し、児童生徒の学習活動の充実と交通安全協会や地域の協力による下校時見守り支援を実施してまいります。

芸術文化活動の推進を図るため、児童生徒作品展や、舞台鑑賞機会としての北海道巡回小劇場を継続して開催してまいります。

また、今年度は、後志芸術祭第49回後志俳句大会が、蘭越町で開催されることから蘭越俳句会や関係団体への支援をしてまいります。

文化財の保存と活用につきましては、町内の史跡を後世に伝えるため、説明板を計画的に整備しており、今年度は、旧港小学校跡ほか全4か所の説明板を整備してまいります。

4点目は、町民と共に創る使い良い図書館活動の推進であります。

みんなが集う花一会図書館とするため、ホームページやSNSを活用し、新刊本、館内展示、図書館講座等の活動状況を積極的に発信するとともに、外に飛び出す図書館活動として、乳幼児から高齢者まで、全ての世代に読書活動や学習活動が提供できるよう移動図書館を実施してまいります。

また、子育て支援や高齢者福祉、幼稚園、保育所、学校、そして個々の町民との協働、協力関係を大切にした図書館運営に努めてまいります。

絵本を通じてゆっくり触れ合う時間が持てるよう、新生児に絵本を2冊贈るブックスタート事業、3歳の時には図書館に来館いただき絵本を1冊プレゼントするブックセカンド事業を引き続き実施し、家庭におけ

る幼少期からの読書活動を推進してまいります。

既存の本棚が経年劣化により、使用に耐えられないものも一部あることから、新たに道産材を使用したぬくもりのある書架を設置し、安心して利用しやすい図書館環境の整備に努めてまいります。

5点目は、生き生きとした生活を旨とするスポーツ活動の推進であります。

町民の皆さんが、いつでもスポーツに親しめる環境づくりに努めるとともに、恵まれた豊かな自然を活用した野外レクリエーション活動の推進や、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及を進め、各種スポーツ活動や健康づくり事業への支援など、生涯にわたるスポーツ活動の充実を図ってまいります。

また、町民の皆さんが気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブらんスポの活動と愛好者の拡大を支援し、スポーツに親しむ機会の拡充に努めてまいります。

児童生徒のスポーツ活動の充実につきましては、スポーツ協会が開催する事業及び加盟団体の事業運営に協力し、スポーツ少年団の組織強化や指導者の育成をはじめ、競技力の向上と底辺の拡大を図ることを目指した各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、全道大会や全国大会への出場を支援してまいります。

児童生徒の減少や指導者不足など、スポーツを取り巻く環境への課題が多くある中、将来にわたりスポーツ活動を継続して親しむことができる環境づくりが必要なことから、中学校での部活動の地域移行も踏まえながら、本町に合った適切なスポーツ環境の体制整備について、スポーツ協会をはじめ各競技団体等、関係機関と連携し協議を進めてまいります。

スポーツ活動の拠点施設となる総合体育館をはじめ、町民プールや総合運動公園野球場、サッカー場など目的に応じて多くの皆さんが利用されております。

今後も、利用者の安全を確保し、有効に利用されるよう施設の適正な維持管理を図ってまいります。

以上、令和5年度の教育行政執行方針について申し上げます。

子どもたちのあふれる笑顔、生き生きと躍動する姿は、社会に喜びと活力を与え、明るい未来を期待させてくれます。

次代を担う子どもたちが、変化の激しい社会の中で、たくましく成長

し、互いに助け合いながら新しい時代を切り拓いていくことができるように、学校現場をしっかりと支援するとともに、学校と連携し様々な取り組みを積極的に進めてまいります。

また、町民の皆さんが生きがいをもって元気に過ごし、豊かで幸せな生活を送ることができるように生涯学習活動の一層の充実に努めてまいります。

業務の執行に当たりましては、町理事者と総合教育会議などにおいて十分協議し、学校や関係団体と密接な連携を取りながら、円滑な執行に努めてまいりますので、町議会の皆さま並びに町民の皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって、教育行政執行方針を終わります。

なお、町政執行方針及び教育行政執行方針に対する質問の通告期限は、3月5日の正午までとなっております。

○議長（富樫順悦） お諮りをいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本日は延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後2時14分 延会